

## 家庭掲示用

令和6年度 学校生活の約束

名古屋市立表山小学校

年 組 名前（

）

### 登校・始業前

- 1 小集団で並んで登校します。（8：10～8：20に学校に着く。）
- 2 忘れ物をして、取りに帰りません。
- 3 8：25のチャイムがなったら、学級で朝の会を始めます。
- 4 朝会や児童集会が運動場で行われる日は、8：25のチャイムがなったら、整列します。

### 休み時間・遊び

- 1 運動場では、決められた場所でボール遊び・鬼遊び・なわとび遊びなどをします。
- 2 次のようなあぶない場所では遊びません。（校舎周辺・体育館周辺・体育倉庫・クラブ室・ブレイルーム裏・花壇・運動場への階段・ステージ・中庭・おおぞら広場・教材園・廊下など）
- 3 遊具は、低学年優先でゆずり合って遊びます。（1年生は、ターザンロープで遊びません。）
- 4 ネット（トワイライト横など）にはもたれたり、引っ張ったりしません。
- 5 学習に関係のないものは持ってきません。  
（ただし、運動場で遊べない時は、室内で遊ぶトランプやウノを持ってきてもよい。）
- 6 授業が始まるチャイムが鳴ったら、すみやかに教室にもどります。

### 廊下歩行

- 1 廊下・階段は右側を静かに歩きます。
- 2 教室移動のときは、整列して決められた経路を通り、静かに移動します。  
（つばめ教室・保健室の前は、できるかぎりさけて通ります。）
- 3 学校のお客様に廊下などで出会ったら、軽く頭を下げて会釈をします。

### 持ち物

- 1 持ち物には、学年・組・名前を書きます。
- 2 登校したら、必ず左胸に名札を付け、帰る前に外します。
- 3 上ぐつを忘れたら、朝職員室でスリッパを借りてから自分の土間へ行きます。
- 4 シャープペンシル、カラーペンなどは、持ってきません。
- 5 水とう（お茶や水）は持ってきてもよいが、凍らせたり他の物を入れたりしません。  
※ 友達にお茶をもらったり、あげたりしません。
- 6 ランドセルやリュック、筆箱などに、必要以上に飾り（ストラップなど）をつけません。
- 7 学習に必要なのないものは持ち込みません。  
※ 医者からのすすめなど、特別な事情があるときには、連絡帳などでの申し出により許可。  
・日焼け止めの学校での使用（スプレータイプは不可。できるだけ学校での使用は控える。）  
・虫除けの学校での使用

（スプレータイプ、手首に巻くタイプは不可。できるだけ学校での使用は控える。）

- ・体育時のアームカバー、カイロ（学校では出さない、捨てない）、ひざ掛け。
- ・自分の除菌シート（ごみ袋とセットで使用し、使用したシートは必ず持ち帰る。）
- ・うちわや個人用扇風機の使用

### 授業後・下校

- 1 学年・学級の方面別小集団で、決められた通学路を通過して下校します。
- 2 居残りや部活動で下校が遅くなったときも同じ方向の友達と集まって下校します。
- 3 帰宅後、学習用具などを取りに来たときは、職員室で伝えてから教室へ入ります。

### 開錠・戸締り・施錠

- 1 特別教室・体育館・体育倉庫などは、使う学級が開け、使用後はきちんと閉めます。（かぎを使っている学級は学級名の札を掛けておきます。）
- 2 準備室（体育倉庫）へは児童だけでは入りません。
- 3 体育館へは、先生といっしょに行きます。

### 服装

- 1 季節に応じて、登校時には、次のものを着用可とする。  
上着 手袋 マフラー ネックウォーマー 耳当て ニット帽（1年生は黄色の帽子着用）  
首に巻く保冷タオル（水で濡らして使うもの）
- 2 体育の授業時には、次のことに注意する。
  - ・体操服、赤白帽子（あご紐もかける）を必ず着用する。
  - ・半袖の体操服の下にインナーを着用する場合は、はみ出さないものとし、衛生面・体調からインナーの予備を準備する。
  - ・タイツ、ストッキング、レギンス、ひざ上の靴下は着用不可
  - ・4～10月は、ジャージ・防寒具の着用は不可。白色の長袖体操服は着用可。
  - ・11～3月は次のものの着用を可とする。
    - 上着（ジャージなど運動に適したもの）  
※上着の下に、体操服を必ず着用する。私服と体操用長袖は分ける。  
※チャックのあるものは上まで閉めること。  
※フードのあるものは着用しない。（フードを折り込んでの使用も不可）
    - 長ズボン（ジャージなど運動に適したもの）  
※華美ではない黒、紺系の色のもの
    - ×マフラー、ネックウォーマー、耳当てなども不可。  
※手袋（5本指タイプのもの）は、屋外種目での着用のみ可とする。
- 3 その他
  - ・基本的に、屋内では体調管理のため、防寒具（コート類）は、脱ぐようにする。
  - ※屋外で行う委員会や掃除、休み時間などの時間は、防寒着の着用を認める。
  - ・パーカー等のフードをかぶることは安全上、校内、校外を問わず禁止とする。

### その他

- 1 職員室への出入りは、あいさつをして、後ろの扉からします。
- 2 落とし物を探したいときは、担任の先生や職員室の先生に言ってから落とし物箱を見ます。
- 3 友達の名前は正しく「さん付け」で呼びます。